



集合的記憶論の災害領域への応用可能性 : 金瑛によるアルヴァックス理論の新解釈に注目して

吉田, 涼一

(Citation)

社会学雑誌, 40:232-245

(Issue Date)

2023-12-25

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/0100486333>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100486333>



《研究ノート》

集合的記憶論の災害領域への応用可能性

—— 金瑛によるアルヴァックス理論の新解釈に注目して ——

吉田 涼一

神戸大学大学院人文学研究科博士課程前期課程

本稿は集合的記憶理論の応用可能性を検討することを通して、災害の記憶を社会的に捉え直すことを目的とする。災害の記憶や防災に関する実践・議論において、アルヴァックスの記憶観が理論的に検討されることはほとんどなかった。だが、既存の集合的記憶解釈の理論的課題を乗り越える形で金瑛が導き出したアルヴァックスの新解釈は、記憶に留まらず災害や防災そのものを批判的に深化させる可能性を秘めている。そこで金とアルヴァックスに依拠する形で集合的記憶論を援用し、同時に災害や防災知の存在拘束性に注目することで、災害伝承や防災が直面している限界を乗り越えうる社会的な切り口を提示することを目指す。

具体的には、「集合的記憶」と「歴史」の区別、記憶の相互浸透、「枠組み」の継承の三点を主な論点として取り上げ、記憶と記録を区別したうえで両面から災害伝承を考えることの重要性、被災という文脈に依存しない形で記録を形成することの必要性、悲しみを継承し教訓を守ることの本質などを検討する。そして、「災害の記憶／記録」を形成する対象を被災という文脈の周縁部へと、記憶を継承する対象を未来世代へと拡張する可能性を理論的に検討する。

一 本稿の目的

本稿は集合的記憶理論に依拠することで、災害の記憶を社会的に捉え直すことを目的とする。集合的記憶は、特定の社会集団の内部で「生きている歴史」としての「集合

的記憶」と、現在との連続性が断絶した過去の記録や情報としての「歴史」を区別して捉え、個人と社会の相互作用や時間的・空間的「枠組み」によって記憶作用を捉える記憶理論である。この記憶観を援用することで、災害伝承や防災が直面している限界を乗り越えうる社会的な切り口

を提示することを目指す。具体的には、過去の経験や事実情報だけではなく「枠組み」を継承するという観点から災害の記憶継承を捉えることで、「災害の記憶／記録」を形成する対象を被災という文脈の周縁部へと、記憶を継承する対象を未来世代へと拡張する可能性を理論的に検討する。

本稿の仕事を通して、実践が多様化しつつもその意味が複雑化し、すれ違いの要因にもなりつつある「災害の記憶」の内実を検討し、社会的に災害伝承や防災を検討する視点を増やすことで、災害に関する実践や研究活動に寄与することができれば幸いである。

二 課題設定としての「防災」批判と災害の記憶

日本で大きな災害が生じると記憶を遺すための取り組みが行われ、悲しみを伝えることと防災への貢献を前提に、「風化を防ぐ」「忘れない」ことの意義はある程度自明視されている。一方で、災害伝承をめぐっては立場や価値観によるすれ違い (c.f. 菅豊, 二〇二一)、防災においては防災教育のジレンマ (c.f. 関谷, 二〇〇七)、のようにな数多くの課題が生じてきた。これらの課題は個人の感情や価値観の相違、災害意識の問題として個人化された形で検討されることが多いが、社会的に災害を再定位することその前提を覆そうと試みるのが本稿の挑戦だ。

防災を志向する立場から災害を検討すると、往々にして「命を守ること」「被害を軽減すること」が最重視され、実効的な防災計画や情報の伝達手段を策定することが望まれる。こうした専門家の叡智が防災に貢献していることには疑いの余地がないが、一方でリスクコミュニケーションや実現可能性による制約を受けた防災対策が、「想定外」を生み出している側面もある (c.f. 土木学会の試算が津波の高さ想定に反映されなかった福島原発、「三〇年以内の」地震発生確率)。災害被害についても、植田今日子 (二〇二二) が東日本大震災の津波被災の二週間後から現地回帰を目指した宮城県気仙沼市唐桑町の舞根地域の人々を例に、「もたらされたすべての被害を回避可能だったものとして捉えることへの疑義」を呈したように、被害、防災、悲しみといった文脈に限定することなく、多角的に災害を捉えることには検討の余地があると思われる。

ここで知は社会に規定されるという知識社会学的な知識観を援用すると、個人の有する災害意識や防災知もその時々々の社会に規定されるはずだ。例えば、阪神淡路大震災を機に耐震化が推進されたことで、新耐震基準を守った建造物が地震で倒壊する被害は激減した。となると、それでも生じてしまう犠牲を防ぐ対策や、過去に生じた悲しみを語り継ぐことが必要だとしても、建物の倒壊が未来に向けた教訓としてもつ意味は変わるはずだ。また、東日本大震

災を機にメディアの情報発信の在り方や、地震と津波を関連付ける市民の意識が変わった。今の日本社会は東日本大震災を「知って」おり、その意味では東日本大震災以前よりも少なからず津波被害に強い社会になったと言える。このように蓄積された知見も、教訓となる事例も、その時までに生じた災害やその教訓の反映度合いによって変わるものとして規定される。そして、自覚的であろうとなかろうと、震災の関係者であろうとなかろうと、人々は震災を「経験した」先で社会生活を営んでいる。⁽¹⁾

そもそも災害は自然現象と人間社会の相互作用によって生じるものであり、防災教育や防災工学の進歩、気候変動による自然現象の変化、少子高齢化や流動化による社会構造の変化など、多様な要素が織りなす連関の結果である。となると、現代の感覚で災害被害を想定して対策を講じる「防災」には構造的な限界があり、「想定外」の被害は常に人的要因で生じるものだと解釈できる。つまり、防災／災害知の存在拘束性に自覚的であれば、長期的に繰り返す災害や、未曾有の災害に備えることは根本的に困難だと言える。事例や対象をベースに検討する「防災」はそれ自体が軽減する被害があるとしても、「何も無いよりはやること自体に意義がある活動」の域に留まりかねない。

「災害の記憶」についても同様に、どの悲しみを拾い上げることが被災者のためになり、同時にどのように受け手

に悲しみを伝え、悲しみへの共感や防災意識を醸成する方法となりうるのが検討される。えてして、記憶の継承と防災への貢献が伝承施設／活動の目的として共に掲げられるように、災害の記憶と防災は表裏一体の関係だと捉えられ、ここでも悲劇や教訓として注目すべき出来事が現在の感覚で取捨選択されている。だが、記憶と防災が必要以上に同一視されることや、後述するように記憶／記録としての過去が混同されることのへの自覚がないままに過去を捨象することは、悪い意味でも意図せざる結果を導く要因となりかねない。

以上を踏まえると、社会学の知識・記憶観から防災に貢献しうる論理は、被害や防災という文脈に縛られることなく過去に生じた災害を捉え、個人の受け取り方の問題に矮小化されない形で、防災の在り方を社会的に検討することだと考えられる。本稿で記憶に注目するのは、防災を構成する要素に災害伝承があり、過去の知識や記録と密接な関係にある存在だからだ。その理論的基盤として集合的記憶論の有する可能性を検討したい。

モリス・アルヴァックスが提唱した集合的記憶論は戦争(eg. 深谷直弘、二〇一四)や災害の記憶研究において参照されてきた。だが、金瑛(二〇一二、二〇二〇)によるとこれまでのアルヴァックス解釈は、その内実が理解されないままに便利なレトリックとして消費されてきたこ

と、アルヴァックスの記憶理論の全体像が射程に入っていないこと、現在に解釈の特権性を与えて過去を「再構成」するかのような「現在主義」解釈が浸透したことで構築主義に親和的だと誤認されてきたことなどの問題を抱えていた。金によると問題点は集合的記憶の「集合性」と過去のリアリティ（実在性）の二点が理論的に突き詰められていなかったことにあり、これらの課題やそれに付随する批判を乗り越える形で集合的記憶論に新解釈をもたらしただのが金の功績である。この金の記憶理論に依拠する形でアルヴァックスの集合的記憶を災害に援用し、本稿での問題提起に対して「災害の記憶」の社会学的な解釈を試みる。

そこで本稿では、災害知の存在拘束性を念頭に置き、アルヴァックスと金の記憶理論（以下特段の理由がなければ集合的記憶論と記載）に依拠することで、社会学的に災害の記憶を検討することの可能性を提示したい。あくまでも既存の災害伝承や防災の全てを真っ向から否定したいわけではなく、社会学から視点を変える／増やすことにより日本社会、特に災害伝承や防災に携わる人々の記憶観を深化するきっかけを作ることが目的だ。ひいては防災を組み直す嚆矢となればなお良いが。

三 金瑛の新解釈を踏まえた集合的記憶論

はじめに、金の解釈を踏まえた集合的記憶論の定義・特徴について整理する。なお、「集合的記憶」という学術用語は心理学の集合的想起や、ピエール・ノラ（1984＝二〇〇二）による『記憶の場』などの議論の系譜の中に位置づけられてきたが、先述したように部分的でかつ時には誤った理解が浸透しているのがアルヴァックスの記憶理論である。本稿の趣旨は金が精読したアルヴァックスの集合的記憶論の応用可能性を探るものであるため、この方面で蓄積された知見はあえて採用しない。

三・一 集合的記憶とは何か

本項では考察の前提となる集合的記憶論について詳述する。ただし、以下の整理は本稿の検討で重要となる「歴史」と「集合的記憶」の区別、時間的・空間的「枠組み」とそれを形成する社会集団に関する議論から筆者がピックアップした定義・特徴であり、言語的枠組み等の分析に用いない論点には言及しない。また、内容については基本的にアルヴァックスの議論を確認したうえで、金の議論に依拠している。

第一に、集合的記憶は時間的にも空間的にも有限な持続的集団の成員が共通する観念（枠組み）をもつことによつ

て維持される。記憶作用の枠組みである「観念や判断の連鎖」に連ならない人は過去を表層的に理解することしかできない。

第二に、記憶とは変化と持続という二重の時間性を統合する時間的存在であり、過去と現在の往還によって「再構成」される。集合的記憶は「連続した思考の流れ」であり、「複数の記憶が集合した時間の流れ」が含意される。

第三に、集合的記憶と歴史(以下「歴史」と表記)は異なる。「歴史」は集団を外部から眺めることで見える「書かれた歴史」「学ばれる歴史」であり、集合的記憶は集団が内部から見られた「生きている歴史」「生きられた歴史」である。内部と外部は過去を思い出す主体が時間の連続性を感じているのかを基準に区別される。「歴史」と想起主体の間には断絶があり、変化はあるが持続がない「歴史」としての過去はいくら精密に記述されたとしてもリアリティを感じられない。

第四に、集合的記憶は複数性がある。人々の人格的な結びつきによって「枠組み」が共有され、その枠組みが諸個人と接触していることが集合的記憶には必要だ。国家が描く画一的で抽象的な「歴史」の枠組みは、集団を越えて獲得可能だが知識としてしか位置づけられない。具体的な生を生きる集団にとっては、一方的に包摂される広すぎる「枠組み」である。

第五に、集合的記憶において想起される過去には自らが体験したことのない他者や集団の記憶も含まれる。「(集合的記憶)は、他者や集団のエピソード記憶を、自己のエピソード記憶と同じ記憶で想起することである」(金、二〇二〇…一二四)。

第六に、時間の連続性についての意識が成員によって共有されることで、集団の時間に位置づけられる出来事は固有の意味をもつことになる。時間の連続性を共有できなくなると、正確な知識を得る事ができたとしても、出来事固有の意味は失われる。新しい要素の導入によって時間の枠組みが成立しなくなると、それ自身の記憶力を有する別の集団が誕生する。

このように集合的記憶を支える中核となるのが集合的時間である。そして、「集団の成員によって共有される時間的な連続性の幻想」としての集合的時間を、空間の安定性が支える。次からの特徴は空間的枠組みについて整理されたものである。

第七に、過去を物理的に保持している空間が「枠組み」として機能するとは限らない。空間の枠組みは「場」によって意味的なつながりが組織された「環境」を表す。そして「環境」が成立しその内部に個人が「場」として存在すること、個人は集団の時間的な連続性を感じるようになる。つまり、集団が過去から持続するものであり、自ら

がその集団の一員であるということを個人は感じる」(金、二〇一二・一一)。

第八に集合的記憶における忘却と想起は、個人が「環境」と一体化する度合いに応じて、個人が集合的な想い出を忘却するか想起するかが説明される。「環境」の類似性によって他の集合的記憶と浸透し合う可能性があり、また「環境」を紡ぐ「場」の意味的なつながりが乏しければ個人は集合的記憶に参加することなく離脱していく。

三・二 災害の記憶研究と集合的記憶

前節で整理した内容をさらに凝縮すると、集合的記憶は時間と空間という「枠組み」に支えられた集団の成員が、その集団における過去との連続性と変化を意識することで、過去の出来事を集団にとっての固有の意味を含めて自身の記憶として想起できる状態だと定義できるだろう。

アルヴァックスが「歴史」と厳密に区別することを通して「集合的記憶」を説明したことからわかるように、過去の出来事を明らかにすることも、事実を整理して記録を作成することも、それを誰かに伝える／教えることも、それらを展示することも、「場」を構成する要素にはなり得たとしても、それだけでは集合的記憶を持続させることにはならない。また、復興支援や防災活動に携わった筆者の知る限りでは、「展示と語り」のように複数の要素を組み

合わせる手法の有効性を実践に携わる者は経験的に理解しており、防災研究における評価も高いが、いずれも方法論としての検討に留まっており、その全体像を捉える理論的基盤が不安定なことが伺える。にもかかわらず、防災や災害伝承の場では事実上の「歴史」の継承が重視され、それが「記憶」の継承と呼ばれている。こうした災害の「歴史」としての防災・災害伝承に対するアンチテーゼとして集合的記憶を検討することの意義は大きい。この意味で、本稿では記録の継承や知識の獲得を「歴史」の継承と、「集合的記憶」の継承を「記憶」の継承と定義して議論を進める。

では、災害に関する先行研究において集合的記憶はどのように参照されてきたのだろうか。例えば、災害遺構を多角的に検討した西尾敦史(二〇二一)は、災害遺構が「集合的記憶」の共有のための媒介、祈りの対象としての依代となることで、教訓を継承・伝承・学習する価値・機能を発揮することを示唆した。だが要旨で強調しているにもかかわらず「集合的記憶」についての理論的言及はなく、阪本真由美(二〇一七)らによる先行研究への言及に留まっている。このように集合的記憶への言及があつたとしても、アルヴァックスや関連する研究者の議論を一切参照しないマジックワード的な援用が大半であり、金の課題設定が災害の記憶研究においても該当することが伺える。

次にアルヴァックスを引いた研究も確認するが、そもそ

も事例がほとんど存在せず、あったとしても解釈や扱いが全く異なるものとなっている。例えば、阪本（二〇一七）による災害ミュージアムの議論では、アルヴァックスは個人の内的な記憶の「想起」による記憶と、外部との接触を通して経験していない出来事の「追想」による記憶が存在するという文脈でのみ言及される。阪本の集合的記憶解釈は主にノラの記憶理論に依拠しており、生きている人の中にあり絶えず変化するものとしての記憶と、存在しないものを「再構築」しようとする歴史を区分し、さらに記憶を自らに刷り込まれた「直接的記憶」と歴史を通過して変容した「間接的記憶」に分類する。

ここで金（二〇二〇・二二・五）の議論を確認すると、ノラとアルヴァックスによる「歴史」と「記憶」の区分は対応しており両者の議論に親和性があることは認められている。一方で、ノラの議論は「集合的記憶」を成立させる「場」の考察ではなく、「場」が解体された後の「場所」を記述する方向に向かっており、にもかかわらずノラは「歴史」ではなく「記憶」を分析していると主張し、なぜ「場所」が歴史ではなく「記憶の場所」だと言えるのか十分に説明していないと金は指摘する。つまり、ノラの議論に依拠して集合的記憶を論じようとすると、意に反して「歴史」を強調する論理展開に陥る可能性があるのだ。

実際に阪本は多様な記憶を留める資料の展示が想起・

追想の幅を広げ、「建物全体の集合的記憶としては『防災』を提示しながらも、記憶の多様性を保つ」（阪本、二〇一七・九四）、震災を知らない世代が「記憶の場を通して、災害というできごとを自らの記憶に刻む」（阪本、二〇一七・九六）と述べる。この議論からは記憶の複数性や空間的枠組みが防災や災害伝承に効果的だと理解できるが、資料（記録）の収集を「記憶の収集」と捉えていることや、記憶の多様性は「想起・追想する側の解釈の多様性」だと読み取れるような論理展開となっている。この解釈では記憶を個人の内にあるものと見做す心理学的な見方や、構築主義的な過去の扱いを乗り越え難く、現在主義解釈やノラを通して蓄積されてきた既存の集合的記憶解釈の限界が示唆される。

紙幅の都合上、先行研究をこれ以上レビューするのは控えるが、他にも過去の記録や伝承を解き明かす歴史学的な視点、デジタルアーカイブの構築や防災情報発信を目指す情報学的な視点、トラウマの克服や想起に注目する心理学的な視点、過去の遺物を活用する建築学的な視点など、学問分野によって異なる立場や理論的枠組みから災害の記憶に関する研究は蓄積されてきた。だが、ここまで確認してきたように、災害の記憶を集合的記憶論、それも金が精読したようなアルヴァックスの記憶理論に基づいて適切に論じた研究は少なくとも日本では管見した限りだと無いに

等しく、社会的な記憶観が災害の領域において十分に反映されているとは言い難い。次節ではこの現状を前提として、応用可能性を探る試論を展開する。抽象度の高い考察になるがお付き合い願いたい。

四 仮説的考察

四・一 災害の「歴史」と「集合的記憶」

被災者の支援や教訓とするために過去を「記録」することや、それを発信することは重要だが、それはあくまでも「記録」の継承だと考えられる。被災者の想いや記憶（語り）が込められた記録としても、伝わるのは知識であり、情報であり、「歴史」ではなからうか。アルヴァックス（1960「一九八九・八六」）は「一般に歴史というのは、伝統が終わる地点からしか、つまり社会的記憶が消失するか分解する時点からしか、始まらない」と述べる。「歴史」と「集合的記憶」の混同を災害という文脈においても改めて紐解きたい。

災害は自然現象そのものではなく、それがもたらした被害やその後の過程を含めたものである。被災社会には災害以前の生活があり、災害によって失われたものがあり、それでも生き残った人々が生を営み続けている。災害によって地域社会（集団）を構成する「場」が変化し、「被災以前」

「災害そのもの」「被災後」という地域社会の出来事固有の意味が変容／発生しても、それでも地域社会（の人々）は持続し続けようと日々を生きる。この意味で「生きている歴史」を描き続け、復旧・復興を通して地域社会やそれを形成する個々人にとつての、災害のもつ意味が変容しながら確立していく様はまさに集合的記憶が成立しているものだと理解できるだろう。

だが、伝承のために、防災のために、悲しみを知らずともらうために過去を精査し記録することは、災害の「記憶」を継承するという大義名分に対して、「集合的記憶」をあえて断絶させることで「歴史」に変えて、ある時点での「記録」を継承しようとする営みであると解釈できないだろうか。つまり、災害というある意味で特殊な文脈に縛られることで、被災社会の「（集合的）記憶」を忘却へと導くきっかけを作りながら、国や自治体という大きすぎる「枠組み」における災害史という「歴史」を描こうとしていると捉えられる。

ここで強調したいのは、「歴史」に意味がないと言いたいわけではないということだ。記憶が忘却し、遺物が物理的に風化し、復興が進む中で被災地への関心を喚起し、災害を継承し続けるためには「記録」を紡ぐことのもつ意味は大きい。実際にアルヴァックスも、時間の連続性の断絶によって過去の意味が失われる際には「歴史」が要請され

ると述べる(金、二〇二〇…一二二)。重要なのは記録・知識・情報としての「歴史」と、被災社会／者にとつての「集合的記憶」を峻別して捉える視点をもつことである。未来や被災地外部のために「歴史」としての災害像を描くことと、発災を経て生き続ける被災社会にとつての「集合的記憶」を持続させることの二つの軸から記憶の在り方を検討する必要があるのではないだろうか。この視点を見過ぐすと、過去の災害で地域に生じた固有の意味が失われた先の未来で、悲劇を繰り返してから掘り起こされる過去の教訓(『浪分神社』)と同じことが生じかねない。他方、災害の概要を「知っている」被災者が被災地を訪れることでリアルティを感じ、追悼や防災への想いが高まる現象も少なからず説明できると思われる。

「歴史」として整理された記録に触れることで知識を獲得し、「集合的記憶」を継承することで悲しみなどのその被災社会にとつての災害固有の意味を継承する。この両輪を回す過程で、(特に防災の)記憶や知識の存在拘束性、そして記憶の連続性と変化という論点を前提とした記録／記憶の提示を行い、災害を知らない世代／社会の人々がその場で追想するだけでなく、彼らの属する社会集団に対しても継承した記憶を浸透できる当該社会の「枠組み」を与える。このプロセスを受け手個人の感度による結果論の問題だと矮小化して捉えるのではなく、ここまでを想定した

「記憶の継承」に挑むことこそが悲しみの記憶を繋ぐことであり、本質的な防災なのではないだろうか。社会の変化が加速する現在から未来を考えるのであればなおのことだろう。

以上のように「歴史」と「集合的記憶」を区別して捉え、記録と記憶が似て非なるものであることに自覚的になり、その両輪を回すことが災害の記憶、ひいては防災にとつて重要だと考えるのが第一の仮説だ。この視点をもつことで災害に関する課題が過度に個人化される状況や、個々人によって異なる被災と継承される災害像の乖離、遺す記憶(記録)やその見せ方をめぐる立場性による対立を軽減することが期待できる。

四・二 個人と集団の記憶の相互浸透と周縁の記憶

第二の仮説に先立って注目したいのが、三・一でも確認した、集合的記憶には複数性があり個人の記憶や他の集合的記憶と相互浸透するという特徴だ。当然ながら被災地から災害を伝えるためには、被災地の外にいる者に対して情報を届ける必要がある。被災地／者との間で生じる相互作用を通して「よそ者」が「何かを持ち帰る」ことが重視される一方で「よそ者」側も被災地／者に影響を与える。例えば、語りを聞きながら自分なりに被災地に想いを寄せ、自らの経験と照らし合わせて考えたことをアウトプットす

ることが被災者に気づきを与えたり、ボランティアを含むよそ者と被災者の交流が被災地の関係人口を増やすきっかけを生み出したりする。つまり、災害の語りや災害支援の現場では被災者が一方的に何かを届けるだけでなく、相互に影響を与え合うのだ。

このような相互浸透は「自分事として受け取ってくれた」と評価されるにもかかわらず、その中で生じる記憶の相互浸透についてはあまり検討されていない。復旧・復興過程で災害に触れた者が「災害の記憶」に内包されることがあっても、災害の記憶を継承される側の記憶も「災害の記憶」を形成するという視点は見落とされてきた。関連して、今井信雄（二〇一四）は災害の総体としての事実を確定するために保存したものが災害の「総体」に事後的に含まれ、保存されたものが災害を代表するという循環的な構造を指摘し、「正しい」という社会的文脈によって「災害の記憶」が構築され続けるという意味で、関わり方を問わず我々も「当事者」だと言えると述べる。

確かにある災害の「被災者」は日本社会全体から見ると少数であり、その周囲には被災と呼べない程度でその災害を「経験した」者、災害を報道等で見ていた者、災害を知らなかったが学んだ事がある者など、グラデーションがありつつも圧倒的な数の「被災者ではない」者が存在する。「災害の記憶」という文脈において被災地の出来事に注目が集

まるのが当然だとしても、被災地の外から被災地を見聞きする等の意味で災害を「経験した」人々の記憶を深く検討することなく、過去の「歴史」としての災害の記録や社会的な文脈における「災害の記憶」を規定することの（あくまでも理論的な）正統性はどこに在るのだろうか。

防災においては死を誘引しうる事例が目され、トラウマや福祉をめぐる議論では直面する困難度合いが当事者の立場性を確立すると認められることが多い。だが、災害においては周縁にいる者を伝承や復興に巻き込むことが重要であり、ある災害の「当事者」は被災地に限定されるとしても、あらゆる災害に対しての当事者性は防災や自粛ムードという形で誰に対しても要請される。加えて、くり返して述べてきた災害知や災害そのものの存在拘束性や今井の議論を考慮するならば、少なくとも「歴史」としての災害の「記録」においては、被災という文脈で当事者性や特権性を規定する感覚的な「正しさ」は矛盾を抱えていると言わざるを得ない。

では記憶についてはどうか。ここで本説の冒頭で再確認した集合的記憶の複数性と相互浸透に立ち返る。被災社会の集合的記憶と、被災社会外の集合的・個人的記憶が相互浸透することにこそ「災害の記憶」継承の本質があるのではないだろうか。

それを象徴するような事例に伝承施設の寄せ書きがあ

る。筆者が二〇二一年一〇月に訪問した東北のある伝承施設の寄せ書きには、全国各地から訪問した人々それぞれにとつての「東日本大震災」の姿が記され、同時に伝承施設から受け取った記憶や、その記憶にもとづく被災地や防災への想いが数多く記されていた。ここに集合的記憶と個人の記憶が浸透した痕跡を見ることができるとし、それを見た私自身も被災地に限定されない東日本大震災の「総体としての事実」を垣間見たような感覚を得た。一方で、二〇二二年一〇月に訪問した広島戦争に関する伝承施設のノートには「平和が大事で戦争はだめ」という「正解」や、「あまりにもショッキングで自分事として受け入れられなかった」という、過去との連続性の断絶を読み取れる文言が数多く見られた。つまり、知識としてだけでなく集合的記憶としても災害を継承できたケースには個人的記憶との浸透が見られ、「歴史」として知識を継承したケースではそうした記憶の浸透によって新しい何かを見出す記述はあまり見られなかった。

以上を踏まえると、災害の周縁にいると自認する者にとつては「歴史」としてだけでなく集合的記憶としても災害を継承し、自身の個人的記憶と被災地の集合的記憶を相互浸透させ、個々人がその記憶を被災社会や「よそ者」が属する他の集団の集合的記憶とさらに浸透させることが、ある被災地にとつての災害という過去の記憶を継承するこ

とだと思われる。それは防災意識や追悼の想いを伝播させることにも繋がるだろう。同時に、被災社会にとつては、「よそ者」を含めた災害の周縁にいた者の記憶と相互浸透することによって、集合的記憶に変化と持続がもたらされることで忘却の進行を緩和しながら、「歴史」が要請される際に災害の総体を構成する成員や対象を拡張することもできる。その際に記憶の相互浸透を通して被災社会にとつての「記憶」が変容するとしても、集団にとつての災害に関する出来事の固有の意味や連続性が失われることがなければ、それは正常な風化を伴う変化にすぎない。被災地の外へ、そして未来へと記憶の相互浸透をし続けることこそが、再発防止を意図して悲しい過去の本質を継承することではないだろうか。

この意味において、災害に関する過去の事実の正確性や経験による立場性は「記憶」の領域では大きな問題とはならないと考えられる。これらの論点は「(集合的)記憶」が断絶の危機に瀕した時に、あるいはより大きな「枠組み」で情報を伝える際に、つまり「歴史」を記述する必要がある被災に考慮されれば十分だろう。ただし同時に、災害を被災に限定しない文脈で「記録」することの重要性も先に示した通りである。教訓や悲しみという文脈に規定されることなく、社会の中で災害を位置づけるためには、彼ら周縁の者の経験も重要な意味を有するだろう。

この仮説はフィールド調査による実証や、宮地尚子（二〇二二）による環状島論との接合、本稿では扱っていない道徳的な拘束力とリアリティの関係（金、二〇二〇…二〇八）による発展を今後の研究課題としている。

五 「枠組み」を継承するものの可能性

ここまでの議論を踏まえて、本稿の最後に「枠組み」を継承するという視点の可能性を検討したい。先にも述べたが、「枠組み」は集合的記憶を支えるものであり、集合的記憶を維持する集団の成員に共有されるものである。

本稿では被災社会にとつての集合的記憶を持続させることを「災害の記憶の継承」だと解釈し、変化と持続を伴う記憶の相互浸透によつて被災社会にとつての災害という出来事固有の意味を失わないことの重要性を指摘してきた。同時に、「災害の記録の継承」においては、被災という文脈に限定されることなく多面的に「災害」という社会的事象（「歴史」）を記録することが必要だという見解を示してきた。

この見解を改めて集合的記憶論から確認すると、結局のところ集合的記憶を想起する被災社会の「枠組み」を継承し、災害を知らない者が「場」に組み込まれることを個人にとつての「災害の記憶の継承」だと定義することができ

るのではないだろうか。先に見た阪本の議論からもわかるように場所があるだけでは不十分であり、かといって積極的な「歴史」の継承は被災社会の集合的記憶を断絶させ、記憶継承や防災の効果は受け手個人の意識の問題として理解されてしまう。

本稿が導き出した仮説的結論は、被災社会にとつての集合的記憶を維持するという視点で災害の記憶を捉え、そのために知識ではなく「枠組み」を継承することで被災内外の者を「場」に組み込み、その災害に対する当事者性に依存しない形で内外の記憶と相互浸透させることで、社会集団の構成要素が変容しても長期的に悲しみや教訓を継承し続けることが可能になるのではないかというものだ。

この見解は「防災」や「災害伝承」の立場や、これまでの集合的記憶解釈に傾倒すると導き出せなかっただろう。「歴史」と「集合的記憶」を区別し、「枠組み」を継承するという視点から記憶を、総体としての災害の「歴史」から記録を検討し、両者を組み合わせることに一つの可能性があることは概ね示せたと思う。

そして、「枠組み」を継承するという視点から防災／伝承の施策を講じることができれば、外部から災害／被災地を知ろうとする者が、知識としての表層的な理解に留まることなく集合的記憶に包摂され、社会集団にとつて災害のもつ固有の意味を集合的記憶として持続させ続けることができ

る。そして、その地域が再度直面しうる未来の災害に世代を超えて対応し、同時に災害を経験していない地域にも災害がもたらした悲しみと希望を波及させることができる。これこそが時空間を越えたソフト面での防災であり、見過ごされてきた知見であり、災害や記憶そのものを理論的に捉え直すことで導ける可能性ではなからうか。

本稿ではあくまでも理論的に災害の記憶、そしてその先に待つ防災を検討してきた。抽象度の高い議論の成果を、どのように実現可能な具体策や実例の分析に落とし込めるのかを課題として遺し、本稿を締めくくろうと思う。

註

(1) ここには、災害による経済への影響やビジネスモデルの変更、知識ベースでの災害に対する理解の浸透など、幅広い意味が含まれる。

(2) 金によるとアルヴァックスの集合的記憶論は『集合的記憶』(1960＝一九八九)だけでなく、『記憶の社会的枠組み』(1925＝二〇一八)と『聖地における福音書の伝説地理』(一九四一)を合わせた三部作から成るが、アルヴァックスが心理学の記憶理論を批判的に継承した『記憶の社会的枠組み』の前半部は十分に議論されてこなかったという。

(3) ノラはアルヴァックスの記憶理論を基に歴史と記憶を論じている

が、少なくとも日本の災害研究においてアルヴァックスとノラの連続性と相違点が言及されることはほとんどない。学説史的な根拠を欠いたままノラが過剰に参照されている可能性を指摘でき、同時にアルヴァックスに着目する必要があるとも言える。

(4) 本稿ではあくまでもアルヴァックスの理論的枠組みに基づいて「歴史」を用いる。他方、歴史と記憶を切り離せないものとして捉えたり、歴史にも複数性を見出したりする歴史学的な蓄積は別途存在している。

(5) 「環境」内部の意味的なつながりを組織化する能動的な要素であり、物理的な場所だけではない。事物や人間も含まれる。

(6) 筆者は災害復興支援、防災、平和推進活動などの社会貢献活動を行うNPOで活動した経験があり、フィールドでの経験からも着想を得ている。また、この記述のように自身の活動を批判的に検討する立場を取ることもあるが、活動の担い手としての立場と研究者としての分析は切り離して考えている。この点も、既存の実践の全てを否定するのではなく、社会学的に視点を増やすことを志向する立場の現れである。

(7) フランスなど海外の記憶研究にはあまり触れられておらず、他国に先行研究が存在する可能性は否めない。だが、地理的条件に左右される災害の在り方や災害文化は国どころか市町村単位でさえ異なることを踏まえると、日本の災害研究における不十分さに言及するだけで意義を確認するには十分だとも考えられる。

(8) 筆者が活動に参加していた災害支援・伝承の場で使われる文言を用いている。

文献

- Halbwachs, Maurice, 1950, *La mémoire collective*, Paris: Albin Michel. (小関藤一郎訳、一九八九、『集合的記憶』行路社。)
- , 1925, *Les cadres sociaux de la mémoire*, Paris: Albin Michel (鈴木智之訳、二〇一八、『記憶の社会的枠組み』青弓社。)
- 深谷直弘、二〇一四、「被爆建造物の保存と記憶の継承——長崎・新興善小学校一部校舎保存問題を事例に」『社会学評論』六五(一): 六二・七九。
- 今井信雄、二〇一四、「災害の記憶——写真・保存・時間」、荻野昌弘・蘭信三編『三・一一以前の社会学——阪神・淡路大震災から東日本大震災へ』生活書院、一二三・四四。
- 金瑛、二〇一二、「集合的記憶概念の再考——アルヴァックスの再評価をめぐって」『フォーラム現代社会学』一一: 三・一四。
- , 二〇一〇、『記憶の社会学とアルヴァックス』晃洋出版。
- 宮地尚子、二〇一八、『環状島＝トラウマの地政学』みずす書房。
- 西尾敦史、二〇二一、「喚起される集合的記憶——国内の自然災害遺構の現状とその機能をめぐって」『東邦学誌』五〇: 一五・三七。
- Nora, Pierre, 1984, "Entre mémoire et histoire: la problématique des lieux," *Pierre Nora éd., Les lieux de mémoire: La république*, Paris: Gallimard, xix-xiv. (長井伸仁訳、二〇〇二、『記憶と歴史のはざま』、『記憶の場』対立——フランス国民意識の文化と『社会史』岩波書店、二九・五六。)
- 阪本真由美、二〇一七、「災害ミュージアムを通じた集合的記憶の形成——阪神・淡路大震災と人と防災未来センター」『人類学研究所 研究論集』四: 八八・九八。
- 関谷直也、二〇〇七、「災害文化と防災教育」、大矢根淳・浦野正樹・田中淳・吉井博明編『シリーズ災害と社会①災害社会学入門』弘文堂、一二二・一二。
- 菅豊、二〇二一、「災禍のパブリック・ヒストリーの災禍」標葉隆馬編『災禍をめぐる「記憶」と「語り」』ナカニシヤ出版: 一一三・五二。
- 植田今日子、二〇二二、「なぜ被災者が津波常習地へと帰るのか——気仙沼市唐桑町の海難史のなかの津波」『環境社会学研究』一八: 六〇・八一。